

# 議会運営委員会報告書

平成27年5月20日

備前市議会議長 田口健作 殿

委員長 橋本逸夫

平成27年5月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 第3回定例会の運営について ② 請願・陳情の受理状況について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会のICT化について ② 議会報告会について ③ 委員会行政視察について	継続調査	—

### <報告事項等>

- 行事予定等について
- クールビズについて
- 懇親会について
- その他
  - ・子ども議会について



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議会の運営に関する事項についての調査研究	2
議長の諮問に関する事項についての調査研究	7
報告事項等	18
閉会	19



## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	平成27年5月20日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時13分	閉会
場 所 ・ 形 態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	橋本逸夫	副委員長	西上徳一
	委員	尾川直行		津島 誠
		掛谷 繁		星野和也
欠 席 委 員	なし			
遅 参 委 員	なし			
早 退 委 員	なし			
列 席 者 等	議長	田口健作	副議長	守井秀龍
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説 明 員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍 聴 者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、全員の御出席をいただきました。ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

\*\*\*\*\* 議会の運営に関する事項についての調査研究 \*\*\*\*\*

まず、本日のテーマは、5月26日に招集される5月定例会の運営についてでございます。早速、議会事務局から説明させます。

○石村議事係長 それでは、5月第3回定例会の運営について御説明申し上げます。

本定例会につきましては、昨日招集告示がなされまして、既にお手元に議案が配付されております。

まず、総括日程について御説明申し上げます。総括日程表の案をごらんいただきたいと思います。

2月定例会の最終日に予定として日程を御協議いただいておりますとおり、会期につきましては5月26日から6月18日までの24日間の案といたしております。

御協議いただいた際に御説明いたしましたとおり、一般質問の日程を3日間とし、通告された全ての質問を終えた後に議案の質疑を行うことで、3日間の会議時間のバランスよい運営を試みております。

また、質問議員数をあらかじめ御決定いただき、予告をすることで、議会を傍聴される方、中継を視聴される方にわかりやすい会議運営が可能になると考えております。

通告者数ごとの事務局案を日程表に記載しておりますので、後ほど御協議いただきたいと思います。

まず、招集日の5月26日から第11日目までにつきましては、別紙により後ほど御説明を詳細にさせていただきます。

定例会中の委員会でございますが、休会中の6月9日から16日にかけて記載のとおり常任委員会を開催いただきます。審査日程ですが、昨日までに各委員長と御相談をさせていただきまして、9日に市長室、総合政策部ほか関係、10日に市民生活部、保健福祉部、病院関係、11日にまちづくり部関係、12日に教育委員会関係を行う予定でございます。委員会予備日を17日にいただきまして、定例会最終日を18日といたしております。

次に、レジュメに戻っていただきまして、付議事件でございますが、市長提出議案が24件ございます。内訳につきましては、レジュメに記載のとおりでございます。

また、閉会中の厚生文教委員会において、継続調査事件3件が結審されておりますので、初日に委員長から報告をいただく予定でございます。

次に、審議方法でございますが、別紙委員会付託案件表(案)の下段、委員会付託省略案件を除き、所管の常任委員会の付託審査といたしております。付託案件につきましては、委員会付託

案件表（案）のとおりでございます。

人事案件でございます議案第80号及び諮問第2号につきましては、定例会初日に通告なしで質疑をお受けした後、採決することといたしております。

また、総合事務組合規約の変更である議案第84号及び専決処分された教育長の給与条例改正案につきましては、定例会第11日目の質疑日に質疑終了後、採決をする予定でございます。

その他の報告事項につきましては、同じく質疑日の質疑終了をもって議了といたします。

次に、一般会計補正予算案の議案第82号及び報告第8号でございますが、これまでどおり予算決算審査委員会において総務産業委員会、厚生文教委員会を単位とする分科会を設置して審査することといたしております。

分科会の設置及び審査範囲は、質疑日の本会議散会後に委員会を開催いただいて、御決定をお願いします。質疑通告の関係もでございますので、各分科会の審査範囲につきましては、定例会招集日の本会議までに事務局案をお示ししたいと考えております。

最後に、閉会中の厚生文教委員会で結審された議案第46号ヘルスパ日生設置条例を廃止する条例の制定について及び請願第5号、請願6号のヘルスパ日生室内温水プール存続を求める請願につきましては、初日の委員長報告の後に採決をお願いします。

次に、一般質問の通告期限につきましては、定例会第3日目、5月28日午前10時、質疑の通告期限につきましては、定例会第7日目、6月1日午前10時といたしております。病院事業管理者への質問につきましては、後ほど御説明を申し上げます。

次に、会議録署名議員は、1番森本議員、2番石原議員、3番山本成議員にお願いしたいと考えております。

それでは、初日の日程を御説明申し上げます。

別添、第1日目の日程表をごらんいただきたいと思います。

定例会の開会に当たり、議長、市長、教育長から諸般の報告をいただきますが、教育長におかれましては就任されて初めての御出席となりますので、諸般の報告とあわせて就任の御挨拶をいただきます。

続いて、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、日程3で市長提出議案を一括上程の後、市長から提案説明を行っていただきます。

次に、日程4で人事案件でございます議案第80号及び諮問第2号の質疑を行っていただきます。

次に、日程5で厚生文教委員長から議案審査結果の報告をいただき、質疑をお受けいただきます。審査結果につきましては、別添委員長報告書のとおりでございます。

最後に、日程6で議案3件、請願2件の採決を予定しております。

なお、請願2件の審査結果はいずれも趣旨採択でございますので、一括採決の予定でございますが、一括採決に異議ありもしくは討論等が行われた際には、請願第5号から採決を行います。

請願第6号については、同一の紹介議員による同様の請願でありますので、請願第5号の議決結果と同じでよいかどうかをお諮りしますので、よろしく願いいたします。

続いて、定例会第9日目以降の日程を御説明申し上げます。

A4の小冊子になっております9日目、10日目、11日目の日程をごらん願います。

一般質問の2日間は特段ございませんが、11日目につきましては、全ての一般質問終了後、日程2で議案質疑、委員会付託の後、議案第82号及び報告第3号の採決を予定しております。本会議散会后、予算決算審査委員会を開催して分科会の設置等を御協議いただきますので、よろしく願いいたします。

最後に、病院事業管理者への一般質問でございますが、患者様の診察をされていらっしゃる関係で、通告がございましたら質問日を指定して出席をお願いしたいと考えております。なお、指定は定例会第11日目、一般質問の3日目をお願いしたいと考えております。つきましては、通告時に引かれるくじにかかわらず、病院事業管理者への通告のある方は3日目に繰り下げてお願いをいたします。一般質問者数を御決定いただくことになりましたとしても、病院事業管理者への通告者数によっては再度議会運営委員会で順番等御協議いただく場合がございますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

最後に、執行部より庁舎の移転について全員協議会の開催要求があり、議長において了承をされております。つきましては、5月26日定例会初日の本会議散会后に全員協議会の開催をお願いいたしますので、よろしく願いいたします。

第3回定例会の運営につきましては、以上でございます。

**○橋本委員長** ただいま事務局から説明がございました第3回定例会の日程でございますが、御質問あるいは御意見があれば承ります。

**○掛谷委員** 一般質問の数の案です。

**○橋本委員長** これは協議をしようと思っております。

それ以外に何かございませんか。

なければ、この協議に入りたいと思います。

日程表の(案)の中に赤字で一般質問者数の案が出ていまして、通告者数が10人の場合、11人、12人、13人の場合ということで分けております。1日目、2日目、3日目ということで、このようにしておけばくじを引いて人数と順番が確定した段階で、自分はいつどこでやるんだというのがわかっていいのではないかということで、これはさきの議会運営委員会でも提案がございました。きょう改めて、ここでこういう案でいくのかどうかということを決定したいと思っております。これにつきましての御意見をどうぞ。

**○掛谷委員** これはたしか会派に持ち帰ってということであって、我々会派で協議しております。10人以下については簡単なんですけど、13人から15人、いわゆる副議長、それから私が監査委員をやっておりますが、この2人を除くと実際もう13人になるんです。しかしなが

ら、監査といえどもまた副議長といえども、これが一般質問できないというわけではないんで、私と思うのは、13人から15人にしておればいいんじゃないかという話し合いがありましたので、これが今回だけではないと思うんで、多分これから決まればそういう形になってくるんで、ひょっと14人、15人もあるかもわからん、それ以上ものはないとは思いますが、という意見がございました。

○橋本委員長 ただいま掛谷委員から、13人を超える一般質問の希望者が出た場合にはどうかと、あらかじめ設定をしておく必要があるんじゃないかという御意見かと思いますが、ほかの委員の皆さんはいかがでしょう。

○津島委員 13人以上というのはあまり考えられんと思いますけれど、ひょっとどうしても言わにゃあいけんという話が出ますと、想定したらいいんじゃないかと思います。

○橋本委員長 ただいまの津島委員の御意見は、13人のところの5人、5人、3人を若干数を変更して14や15に対応したらいいという御意見かと思いますが、それでよろしいか。

津島委員、そういう方向でよろしいか。

○津島委員 初日を6人にするとかな。まあちょっと融通すりゃあええが。

○尾川委員 今これ15人、15人とされるけど、議長だって権限があるんじゃないから、16にしたほうがええんじゃない。それに、人数については、そのときにまた議運で検討すりゃあええですが、ここ割り振りせんでも。そんなに決めつけんでもええ。

○橋本委員長 私も、ちょっと意見を言わせていただくなれば、一応13人までの案をここで確定をさせといて、それを超える人数になった場合には、その都度議運で審議をするということではないかと思います。

どうでしょうか。

○掛谷委員 結構ですよ。ただこれが固まったらできないから言うだけの話で、今の話で構いません。

○橋本委員長 これはあくまでも基本ということで。先ほどちょっと事務局と打ち合わせをした際に、病院事業管理者への一般質問が最終日の予定人数を超えた場合にはどうなるのか、あるいは通告者数10人の場合で、3人が病院事業管理者へ質問をしたいと希望された場合には、それを最終日に回してくると初日と2日目の数を削減しないと合わんような格好になってくるでしょう。そこら辺も含めて、この提案が確定したものではないと、あくまでも基本であるということをちょっと説明願いたいと思います。

○石村議事係長 病院事業管理者への通告がございまして、病院事業管理者の日程を押さえる関係上、3日目をお願いしたいとは思いますが。例えば通告者が10人であった場合、この案でいきますと4人、4人、2人ということで、病院事業管理者2人まででしたらこの日程でいけますが、2人以上の通告があった場合はもう一度議会運営委員会で御協議していただく必要があると思います。

○橋本委員長 よろしいでしょうか。ですから、ここの提案はあくまでも基本的であって、これを逸脱するようなケースが出た場合にはその都度議運で協議をします。だけど、ほとんどこれで対応できるのではないかとは思っております。

委員の皆さんいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですね。

ほかに、今回の第3回定例会に関する件で御意見はございませんか。

○尾川委員 質問者数の問題もあつたんですけど、議会としてはある程度方針は決めりゃあええですよ。だけど、議事録をみたらわかるけど、運営はもっとしっかり、質問なら質問であるいは質疑なら質疑、ちゃんとしていくという、それで答弁もしっかり求めていくように、そのほうへ力を入れなったら、この人数割のどうのこう、質問者がどうのこうのというより、もっと中身ある答弁をしてもらおうように言うてもらわにゃあいけんと思うんです。市民からそういう指摘があるんです。

○橋本委員長 具体的な事案がないと、私はわかりづらいんですけども。

○尾川委員 議事録を見てください。

それと、その市民の意見が絶対に正しいとは言わんけど、やはり力を入れるところが違うという指摘だけさせてもらいます。

○橋本委員長 わかりました。

議事録が出たら、ここの部分だったんだということで御指摘をいただければ、また検討したいと思います。

ほかに。

○尾川委員 それともう一点は、今の病院事業管理者です。こういうことはある程度慣例でもう決めてきとるわけじゃから、積み重ねで、それを白紙に戻すような話をせずに、今までの流れに乗っていくような話をしてほしいと思う。病院事業管理者、病院関係の質問も最近なくなつたから、もっとやりゃあええと思うんですけど。それは、要するに診察の都合がええときというふうなことは前からあつたはずですよ。だから、金曜日の午後じゃとかというふうな指定したりしようたわけですから、それに乘せていくように考えてもらいたい。私の思いですけど。だから、事務局も今までの議会運営をこうしてきとんじゃから、その上に、ふぐあいがありゃあ変えりゃあええけど、ある程度こういうことで、こうしてきましたということできいべきじゃと思う。決して相談しようとは言ようりゃへんと言われると思うけど、知らん人がおるんじゃから。じゃけど、説明をせにゃあいけん、そういうことは積み重ねてきとるということ、戻してしまうような話を、それはこっちのやっかみとか、聞き間違いかもしれんけど、だからそういう意味で言うとりゃあへん言うかもしれんけど、そういうふうな議会運営委員会の介入というのはやっていったほうがええんじゃないか。

○橋本委員長 ちょっと暫時休憩をいたします。

午前 9時53分 休憩

午前10時00分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに、この第3回定例会に関する件で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、次に移りたいと思います。

次は、②の請願・陳情の受理状況について。

○石村議事係長 請願・陳情の受理状況について御説明申し上げます。

昨日までに受理した新規の請願はございませんでした。

陳情につきましては、レジュメの2ページ目に記載しております3件をお受けいたしております。

○橋本委員長 この件に関しまして何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。

\*\*\*\*\* 議長の諮問に関する事項についての調査研究 \*\*\*\*\*

それでは引き続き、議長の諮問に関する事項についての調査研究ということで、①の議会のICT化について事務局より説明を求めます。

○入江議会事務局次長 お手元にICT活用プログラム業務についてという1枚の冊子を入れております。これに基づいて御説明をいたします。

まず1番目として、議会ICT活用プログラム業務のプロポーザルの実施について御報告を申し上げます。

業務概要は、そのとおりの名前としております。

スケジュールを記載しておりますが、事務局で決定し、既に業者へ御案内はしたところでございますが、一番初めの企画提案書の提出案内は5月7日に行っております。事業者のほうですが、参加承諾・辞退をこの14日で締め切っております、以下質問を受け付けたり、その回答、それから提案書をいただいてヒアリング、プロポーザルということですが、実施をしたいというふうに考えております。審査結果を6月末、契約手続を7月1日ということで事務作業を進めております。

契約手続状況ですが、(3)になります。企画提案書を提出案内したのはこの4社でございます。それぞれに御案内をしたところ、ライズオカヤマを除く3つの業者については承諾をいただいて、プロポーザルに参加するよう今のところ御承諾をいただいております。

プロポーザルについては、適切かつ低廉な予算でできるような形、よりよいものを議会へ導入していきたいということで行うものでございます。プロポーザルの結果、契約自体は随意契約と

なります。

2番目、議員勉強会の御案内なのですが、ただいままでに3回御案内状を差し上げております。操作研修の一環としてやってきておりますが、今回もう定例会の会期に入っていきますが、操作研修の一環として、任意の個別の研修会を御案内して実施をしていきたいと考えております。案内状はまだできておりませんが、議員さんに皆さん集まっていたら云々ではなくて、個別の講習会形式でやっていきたいというふうなことを議員さん方へ御案内をしていこうと考えております。

3番目、プログラムの試行でございますが、この定例会は議会の行事の連絡とかクラウドサービスの利用、これは閲覧可能な形で定例会の資料提供ですが、これを随時実施していこうと考えております。ちなみに、全ての議員さんのクラウドのアカウントとか仕組みをとらせていただいております。昨日送付されました議案書については全ての議員さんがその仕組みを利用すれば見えることになっています。そういう操作案内をしていこうと考えております。

4番目につきましては、事務局のフェイスブックページの開設を考えておまして、これにつきましては議会の紹介、それから本日決定する議会日程の周知のほか、議会事務局による情報発信を行うように考えております。

以上、ICTの活用プログラムについて御説明を終わります。

○橋本委員長 ありがとうございます。

この件につきまして。

○尾川委員 フェイスブックの開設がありますが、例えば備前市から入っていくという方法もあるし、この辺の使い分け、すみ分けというのはどういうふうにする。要するに両方見にゃあ、一緒に見えるんかどうかわからんのじゃけど、一般的には備前市のホームページに入って、それから備前市議会に入って、議事録検索したりしていくんじゃけど、そのフェイスブックとのすみ分けというのはどんな考えなんでしょうか。

○入江議会事務局次長 フェイスブック自体は、いわばスマートフォン、タブレット系でも見えますし、もちろんパソコン上でも見えるしというものでございます。

基本的には議事係で考えておるんですけども、ホームページへ誘導するような形、スマートフォンなりタブレットで見て、何かを押すとホームページの情報へ飛んでいって、そこで日程を見たり、議員さんの紹介が見えたり、議事録が見えたりというふうな誘導作業をするような、事務局の情報発信なので、そのように考えております。これに似たものは、市のほうで行っておられますナビ、あれもきょうは議会運営委員会ですというてどんというのが案内されて、リンクを押すとホームページへ飛んでいくというようなことができると思われまますので、すみ分けとしてはそういう使い方をしようと思っております。

○尾川委員 ただ、思うのは、入っていきにくいというのがある。何か二重になって、結局みんな窓口まで引き返すような感じがせんことがねえから言ようるわけ。

○入江議会事務局次長 入り口はいろいろあって、最後へまとまってくるのは、ホームページなり、いやそれでもだめなら事務局という話になってしまうとは思いますが。

○尾川委員 そんなことをしようたら事務局も大変じゃろ、そりゃあ経費をかけずにできりゃあええけど。

○入江議会事務局次長 フェイスブック自体は、幾らか自分で勉強しますが、ほぼ経費はかかりませんので。

フェイスブックの利点は、きょう議事係がこのあとすぐこの情報を出すという話になっておりますように、そのタイムリーなところがホームページよりは数段にすぐれていると思います。

○掛谷委員 文章だけでなく、写真がいろいろ。

○石村議事係長 フェイスブックについてはやはり速報性が一番と考えております。先ほど次長が申し上げましたとおり、既にフェイスブックページをつくって公開待ちの状態になっているんですけども、公開しますと、フェイスブックのアカウントをお持ちの方は、ページにいいねのフォローしていただければ、フェイスブックページからフォローされている方には情報が飛んでいく。そこには議会のホームページのリンクが張ってあって、必要なページが直に開ける、そんな形で運営をしたいというふうに考えています。

フェイスブックページの管理者は、事務局職員としておりまして、投稿については主に本会議、委員会を中心とした議会公式行事の予告、経過、結果といったものを載せたいと思いますので、先ほど掛谷委員さんから写真というお話もございましたが、例えば本会議直前の議場の様子でありますとか委員会室の様子、これは写真であったり動画であったり、そういったものを事務局の判断でインターネットに公開をさせていただくことになると思います。そのあたりの御了承もいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○橋本委員長 よろしいか。

○尾川委員 文句ばかり言うんじゃないけど、要するに公平性という問題があるから、よく抜いを、特定の選挙に使うとか、そういうことにならんように努めて、公平にして。個人のホームページやフェイスブックなら何ぼでも書きゃあええけど、備前市議会のフェイスブックとしてやるんなら権威づけをしてきっちりした内容にしてもらわんと。砕けりゃあ砕けて何ぼでも応答がありゃあええわ、アクセスがありゃあええわというもんでもねえから、ようその辺だけはきちっとして、そのくらいは考えてくれと思うけど、その辺は努めて偏りがないように、出すんならみんなを出さにゃあいけんし、出さんのなら、特定の1人の情報を出したり、特定の記事、公用新聞じゃねんじゃから、そういうようなことだけ気をつけてやってもらわんと、出しゃあええというもんじゃねえと思うから。

○石村議事係長 委員のおっしゃいますとおり、公平性とプライバシーの配慮には細心の注意を払ってまいりたいと考えております。

○掛谷委員 フェイスブックの件では、これは我々議運のメンバーはここでわかったわけですけ

ども、これは全議員に周知はどのような形でされますか。今言ったようなことも含めて。

○石村議事係長 議員さん方への周知につきましては、本日発送します議会運営委員会の結果通知でお知らせすることになります。

○掛谷委員 プロポーザルですけど、4社のうち地元の1社が辞退されたということですけど、地元を優先してあげればいいんだけど、辞退ということなんで、辞退の理由までは課されてはいないと思うんですが、どういうことかわかればというところと。全部でこの4社、ほかに5社とか6社、そういう考えはなかったのか、能力的に決めたのかなと思ってますけど。東京インタープレイ、これがたしかサイドブックスの会社だったと思うんで、その辺をもう少し教えていただきたいんですけども。

○入江議会事務局次長 4社へ見積もりといたしますかお声がけをしたのは、まずはこの当議会運営委員会が御視察をされた逗子市議会、それから昨年何回か議員さんが御視察に行かれた大津市議会で行われていたのが日立システムズのものでございます。その2社は少なくとも必要だろうということで入れさせていただきました。また、議事録発行センター、私どものほうの備前市議会は議事録作成を一手に引き受けていただいておりますが、ここにもそういう仕組みがありますので、その業者と地元の業者という4社に絞らせていただきました。

内容については、その実績とその議会運営委員会の視察報告と、それから個人的とは言いながら複数の議員さんのおいでになった大津市のを参考で、なおかつ私どものほうの備前市で指名願が出されている業者ということで選定をさせていただきました。

○掛谷委員 辞退は、あくまで辞退、それだけ。理由等は一切ないですね、たしか。何かあるんですか。

○入江議会事務局次長 担当の課長さんにはお話しはしましたが、手がいっぱいだということです。

○掛谷委員 はい、いいです。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、この件を終了します。

次、2の②議会報告会についてということで、さきの議会運営委員会で日時とか会場とか運営方法等々、それぞれの会派のほうに持ち帰っていろいろと協議をしてみるということになっておりました。

日時は、概ね8月ということで皆さんの決定は得ておるんですが、細かいところまでは決定いたしておりません。あわせて会場等々も含めてどなたか会派のほうで話し合っ、こういうふうな運営方法がいいんじゃないかという御意見が出される方はお願いをいたします。

○掛谷委員 我々は、このことについて話し合いをしております。

前は8月の盆過ぎてということでやっておりましたけども、8月盆過ぎて9月議会定例もなか

なか近いんで、8月に入ってすぐぐらいでどうだろうかと、いわゆる盆前までにはやったらどうだろうかというのが日時でございます。そういう意味では5、6、7、その辺のところがどうかかなと。その週です。最初の週ぐらいがどうかというのの一つ。

それから、会場については、前回並みの4会場ですけれども、変化をつけていったらどうかというふうに、そういう案を出しております。同じところでなくてもいいんじゃないかなと。

運営方法、班編成については、従来どおりでいいのではなかろうかと。ただ、今のこういう時代ですから、やはり投影。パワーポイントでなくてもええんですけど、そういうものも使いながらわかりやすくすることも取り入れていったらどうかと。全てをしなくてもいいですけど、1テーマぐらいはそういうなものを取り入れてもいいのではなかろうかという話もありました。

議題についても、やはりわかりやすい議題を取り扱う、各事業、事業を説明するほうがわかりやすいのではなかろうかと。総花的に言えばいろんな質問があつちやこつちや出てくる。限定的な事業についてそれぞれ説明するほうがいいのではなかろうかと。

周知の方法については、従来とプラス何かあればということで変わりありません。

もう一点、意見交換会を重視していこうという話も出ておって、そのときにどうしても1人の人が長くやる、何題も、2つ、3つ、4つ、1人の人がしゃべる。そういう意味では、1人の人に限定的に1題か2題、要するに5分なら5分の質問の時間をとるようにして、長くその1人の人に引っ張らないように、そういう工夫が必要ではないかというような話が出てきました。

**○橋本委員長** ほかにございませんか。

**○尾川委員** 至誠会は、まだ話をしてないんです、実は。だから、ちょっと時間をもらいたいというのはあるんですけど。

今の開催期日ですけど、8月の下旬というたら結構行事が多いんです。だから、議会前ですけど、8月の下旬、盆明けぐらいしかないんじゃないかということ。

それから、場所について、市民はふやしてくれと言うんです。だけどまあ、とにかく16人しかおらんのですから、三、四カ所、5カ所、6カ所ということになってきたら、かなり負担もふえてくるなあというのは。この間新聞で、瀬戸内市が3回ぐらいですかねえ、3回か4回か。ですから、その辺ももうちょっと時間をもろうて、検討させてもらえたらと思うんですけど。

**○橋本委員長** とりあえず、8月に実施するという大前提は同じなんです。

そういう中で、この5月定例会が終了したら議会だよりが8月1日に「広報びぜん」と一緒に配布されます。そこにお知らせを入れようということになると、この議会が終了するまでにはもう日程と会場とそれからテーマ、そういったものはある程度決めておかなければならないと。それから逆算して、議運で決定をしていけたらなというふうに思います。

今の尾川委員の御意見なんですけれども、それは会派の皆さんと相談をして、この会期内で議運をまた開催しますので、決定していけたらというふうに思いますが、ある程度のものをちょっと一点一点詰めていきたいと思うんです。日程的なものを8月の頭か、あるいはお盆を過ぎてか

らかということなんですが、これは先ほど言いましたように、議会だよりで広報するということになると、早くても8月1日に市民が手にする。そこに、議会報告会の日程が5日や6日や7日だったら、ちょっと余りにも性急過ぎるのではないかなというふうには私自身思うんですけど、いかがでしょうか、そこら辺の日程的なものは。

どうでしょうか。

**○津島委員** 今年の日程と全く同じで、やはり議会報告会は日時を定着させたほうが私はいいと思います。去年どおり。

**○橋本委員長** お盆過ぎということですね。

ほかの皆さんどうですか。それでよろしいですか。大体開催日時的なものはこのあたりというのを、異議がなければそういうふうに。

**○星野委員** 議会の開催が1週間ずつ早くなっているじゃないですか。9月定例会はどのあたりから始まりそうとかの情報は入っていませんか。

**○橋本委員長** これは事務局の予定がありますか。

**○草加議会事務局長** 去年は初日が9月4日だったというふうに記憶しております。

9月は決算が提出される議会でもありますので、そう早く開会されるというのは考えられないと思います。今のところ執行部から御相談はいただいておりません。

**○橋本委員長** では、開催の日程的なものはお盆を過ぎてからの日程と、前回と同様ぐらいの日程でやったほうがいいんじゃないかということで、とりあえず決めさせていただきたいと思います。

それから、運営方法については課題にしたいと思いますが、果たして4会場だけでいいのかどうか。それから、掛谷委員が言われた運営方法も、班編成がそうなると4班で去年ですと人数的なものが少ない形で答弁等々について結構苦慮される部分もあったやに思うんです。だから、私は人数を去年の倍ぐらいにして、1つの班が、人数もふえますけれども、会場を2つぐらい回るというふうな形にしたら1人当たりの負担も少なく済むんじゃないかと思うんですけど。小田原市議会は大勢で議会報告会をされとるような、この人は開会の挨拶だけとか、この人は閉会の挨拶だけとかというような、そういうふうなところも見受けられたんですけど、それじゃあ余りだけれど、ちょうど去年の倍ぐらいの数でどうかなあとは思いますが、いかがでしょうか。一つの提案です。

**○掛谷委員** 1グループは8人という意味ですか。

**○橋本委員長** そうですね。常任委員会から4人ずつ平均的に出して。そのかわり1つの班が倍になるけれども、1つの班が2会場持つと。備前市4会場を大勢でやるか、少人数で1カ所だけやるかということですね。

だから、一度検討してみてください。

あと、パワーポイント等を活用してはどうかという提案がなされました。その際に、事務局の

ほうはどうでしょうか、このパワーポイント等で市民に説明するという方法は、どこの会場でも機器を持っていけば可能ですか。

○入江議会事務局次長 はい。議会のICT活用プログラムはそれを目指しておりますので、可能にします。

○橋本委員長 スクリーンとか、そういったものも持ち込めばやれるということですね。どこの会場を設定しても。

○入江議会事務局次長 はい。

○橋本委員長 そういうものも活用してはどうかということで、それぞれの班にお任せするのか、いずれにしても常任委員会からの報告がありますんで、その報告の中に映像でもってお知らせしたほうがいいような場面も出てきます。そういったものも活用を検討する、積極的に推し進めるということではないかなというふうには思いますが。

いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異存がなければ、そのような方向で調整をさせていただきます。

以上、ほかに何か議会報告会について発言しておきたいというようなことはございませんか。

○掛谷委員 1点。いわゆる意見交換会、議会報告会といえども、報告ばかりじゃなくて、意見交換の時間をたくさんとったらいんじゃないかという話がありましたよね。そういうのを頭に入れとかにやいかんということと、やはりどこの会場にも言いたい人は1人、2人ががんが言うわけです。じゃあほかに言いたい人がおるかというたら、なかなかないということがあるわけです。非常に難しいわけです。ただ、1人の人がもう10分、15分も引っ張って、その人で終わってしまうのはいかがかなあと。でもほかに質問者がいなかったら終わりということもあって非常に難しいんですが、ただ私が言いたいのは、もう1人が5分の質問にしてくださいと。答弁については7分かかるかもわかりませんが、そういうことはやはりちょっと協議しておいたほうがいいんじゃないかと。市民から何でしゃべらさないのかということもあるかもわかりません。その辺をちょっと議論しておいたほうがいいんじゃないかなあというふうに思うんです。難しい問題ですけど。

○橋本委員長 掛谷委員からの提案でございます、一般市民からの発言あるいは質問に時間的な制約を加えるべきではないかと、去年のいろいろな会場での経験をもとにそうあるべきではないかという提案ですが、皆さんいかがでしょうか。

○尾川委員 言うのはようわかるんですけど、誰も質問がなかったら、それが難しいんじゃない。

○橋本委員長 そこら辺は、司会者の臨機応変な対応を望むということで。

とりあえずそれでもたてりを、例えば質問はとにかく5分以内にしてほしいというようなことは、とりあえず事前に会が始まるときに、5分ありやあ相当なことしゃべれますから。1回5分で。

○尾川委員 ほんならそんなもんさつと言うかというたらもう言えん。そういうのがあるから。

○掛谷委員 それがあるからな。それは難しいんじゃないけど。

○橋本委員長 なければ早く終了させてもそれはしょうがないですから。

とにかく司会者の力量にある程度もうお任せするよりしょうがないと思います。

○掛谷委員 それが今やりようるわけですからね。歯どめをかけるかどうかをまず。

○橋本委員長 じゃから、事前に質問に入る前に、もうとにかく1人5分以内にしてくださいと、余り長いようでしたら運営者側のほうで質問途中で打ち切りをさせていただくこともございますということを先に通告しといてから意見交換に入るといことが肝要じゃないかなあというふうに思います。その時間設定を5分にするのか、3分にするのか。5分あったら相当なことがしゃべれますんで、3分ぐらいが一番ええんじゃないかなと思いますけど。

そういうことで、この議会報告会については、次回に日時と会場だけは決定したいと思います。なぜかという、会場の手配を事前にせにゃあならんので、できるだけ日時と会場については次回の議会運営委員会で決定できるように、皆さん協議をしてくださっていただけたらと思います。

この件は終わりました、次、③の行政視察についてを議題といたします。

事務局より説明をさせます。

○石村議事係長 議会運営委員会の行政視察についてでございますが、今のところ特に事務局で案は持っておりません。希望される時期でありますとか方面、それから一番は何を調査されるかというあたりを御協議いただけたらと思います。

○橋本委員長 まず、時期的な面とそれから訪問先、あるいは訪問先よりもまずどういったテーマを調査研究ということで行くのかということで、時期的な御要望があれば賜りたいと思います。

○掛谷委員 できるだけ早いほうがいいかなあと思うんですけど、やはり6月定例会が終わってすぐと思っております。6月、7月、やむを得ん場合には9月の定例会が終わってすぐと。どっちにしても、定例会が終わってすぐ、早いほうがいいと。

ついでに言いますと、私も、今回視察はいろんなところへ行って、いろんなことを学んで来たわけですけど、やはりこれから議会基本条例というものをつくっていくべきだと。それを来年でとそんなに性急な話ではなくて。

ちょっと調べたんですが、県議会を含めて1,789団体あります。このうち制定済みが2013年の末、571で4分の1程度だったんですけど、今は3分の1ぐらいにふえています。ふえているからするということは言いたくはないんです。千葉県の流山市には市長による政策形成過程の説明というのが、この基本条例の第14条にあるんです。要するにプロセスです。市長が提案する重要な計画、政策、事業等については議会審議における論点情報を整理し、その政策などを水準を高めるため、市長に対し、次のものを説明するように求めると。その中に、政策等を必要とする背景とか経緯、それから市民参加の有無、その根拠とか、長期にわたる政策な

どの効果及びコスト、それから総合計画とか中期財政計画、そういうものをちゃんと含めたものを丁寧に説明しなさいというのがこの議会基本条例の中に入っているんです。今はこういうものはありませんから、その都度、議長が、副議長も頑張って言っていただいています。これを条例化していくことによって、議会として市長に申すことはきちんと、誰に市長がかわろうとも変わらんわけです。

**○橋本委員長** はい、わかりました。

今、掛谷委員の提案は、備前市にも議会基本条例を制定すべきではないかという大きな提案がなされたんですが、そういったことがこの議運で検討するということになれば、そういった方向での視察、調査研究を進めてもいいとは思いますが、ほかの委員の皆さんにその必要性が感じられるかどうか。今まで備前市はそういうことはやってきてはいないわけなんですけれども、いかがでしょうか。

**○尾川委員** 基本条例もいいんですけど、今の備前市議会を見ると、それよりまず前の段階をクリアにせにゃあならん問題があると思うんです。確かに基本条例はつくったって、倫理規程と一緒に。倫理規程はあるんです、備前市議会にも。だから、もっと議員の存在価値をもう少し議員が認識するように。

基本条例は、やりゃあええんですけど、それよりも議決事件をどうするか、基本条例の全体の話じゃなしに、議決事件の条例をつくりゃあええわけですから。それを含めての条例か、それとも単独の条例をつくって積み重ねて、そういう方法をとったほうが備前市じゃたら私は現実的なんじゃねえかなあと。大きなもんをつくっても、なかなかついていけなんたら何しとんかわからんということですから。まずは、総合計画は議決事件ですけど、教育大綱についてどうするかとか、いろんなものがあるわけです。その辺をやはり一つ一つクリアして行って、積み重ねて行って、その結果基本条例を制定するというような方法も、より現実的なんじゃねえかなあと感じ。大きなのをつくるために時間かけてもたもたしようと、じゃあ教育大綱どうするんなら、こういうものはどうするんならというふうになってきたら、公共交通の問題どうするんならというようなときにもたもたしていたら、教えていただいてこっちが判断していくんか、何かなしに説明さえあったらいくんじゃという考え方にするんかというのは、やはり議員が考えにゃあいけないのじゃねえかなあ思いますけど。

**○橋本委員長** 基本的な方向としては、議会基本条例の制定もいいんじゃないかということのよいうな御意見にお聞き……。

**○尾川委員** いやいや、だからその前の前提が要るんです。もっと議員として執行部と対峙していかんやあいかんという二代表制を理解して、もっとその辺をきちっとして行って、その結果として条例を制定するという。だから、例えば教育大綱どうするんならと、そのことを皆さんどうするかということをもっと考えていくべきじゃねえかなあと思うんです。

**○掛谷委員** 個別対応をきちっとしていけばいいというのも、もちろんそのとおりで全く異論は

ありません。

私が思うのは、議会が積み上げてきたものが結構あります。これから積み上げたものをそろそろそういうものにしていく時期に来ているのではなからうかと、そういう意味合いで言うておるわけで、それをすぐにといい意味合いでもないし、検討の時期に入ってもいいのではなからうかと。そういうところにメリットはなかったらもうこれはやらなくてもいいし、メリットがやはりかなりあるのではないかというならば本気でつくっていけばいいわけで。その入り口をとにかくあけて、その中に一步入っていったらどうかというような提案でございます。

**○尾川委員** 反論するんじゃないんですけど、目の前にあることをまず解決していくと。基本条例の勉強、インターネットで調べたら各市の事例なんかいくらでも出てくるわけです。だから、それもそりゃあ各自で研究すりゃあええんです。

だけど、それよりまずは目の前にあるそういった一番は教育大綱です。5月1日か開催されて教育会議に出た人がおると思うけど、その雰囲気はどんなだったかということをやはり議員として責任を感じてどのようにしていったということをやはりそこを押さえていかんと、議運の視察で、議決事件の条例をどうするかということをやはり研究してもええんじゃないかなと。

**○橋本委員長** ちょっと整理をします。

尾川委員は教育大綱、これは今策定中ということですよ。これは議決案件になっとんのですか、なっていないんですか。

**○草加議会事務局長** 今のところ議決案件にはなっておりません。

**○橋本委員長** 案件ではない。それを尾川委員は当然議決案件にすべきじゃないかという提案でしようか、具体的には。

**○尾川委員** じゃから、条例をつくれればいいわけです。これは、議決事件ですよというようにして議会が決めればええわけです。だから、それをまずつくって、総合計画は今のところ議決事件になっとるけどほかの大きな問題をどうすべきかということをやはり検討して、どこまでするか。もろ刃の剣ですから、しっかりせんと責任も出てくる。

**○橋本委員長** はい、わかりました。

これは、尾川委員の具体的な提案として、教育大綱を策定するに当たって、条例で議決案件に指定をするべきだという提案が今なされました。基本的にそういったことは、議会のほうで提案して議決すれば可能ということでしょうね。議会がこれを議決案件にするということをやはり決定すれば、執行部はそうせざるを得んのではないんですか。そういう解釈でよろしいですよ。

**○尾川委員** 決まっとんじゃ。地方自治法読んだら出とるが、そりゃあ。

**○橋本委員長** であれば、皆さんに御異存がなければ、議運の発議でそれをいたしますので、いかがでしょうか、ほかの委員の皆さん、異存がなければ、教育大綱の制定については議会の議決案件にするということをやはり議運の発議として提案したいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

どう、事務局のほう何か問題ありそうですか。

暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時02分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き議会運営委員会を再開いたします。

先ほどの行政視察については、掛谷委員のほうから議会基本条例の制定の是非に関して調査研究をやってみてはどうかという話の中で、千葉県の流山市、議会先進地としてもかなり有名などころですが、そういうところを設定してはいかがかというような提案がございました。皆さんいかがでしょうか。

○尾川委員 ですから、何遍も同じことを言うけど、議会改革という大きいジャンルの中の基本条例についてもやると。だけど、まずは議会改革がどういう動きをしとんか、議会がやっとなかというのをやはり先進地を、流山市なんかは去年8月に岡山へ議長が来られてシンポジウムをやっとなですよ。あそこと大津市議会か3つか4つ来られとったわ。そこらも先進じゃからね。まねばあせんでもええけど、備前市のやり方をすりゃあええんじゃけど、ただ単に基本条例、基本条例と余りぐっと絞らずに、議会改革の中の基本条例という捉え方で、それは廣瀬先生も備前市に来ていただいたけど、あの先生は昔からその基本条例のプロです。毎年白書も出したりして。

要するに、私は、議会改革全体の大きなジャンルの中でやるでええんじゃねえかと思います。

○橋本委員長 わかりました。議会基本条例に特化すべきじゃなくって、議会改革という大きなテーマでこの流山市を視察するというのであれば異論ないということによろしいでしょうか。

○尾川委員 流山市にはICTでも行こうとしたんじゃ。

○橋本委員長 よろしいか、ほかの委員の皆さんどうですか。

異存がなければその方向で調整してみたいと思いますが、いかがでしょうか。

○掛谷委員 いや、もう一つ。その近辺で小さいところでもうまくやっとなところは。通年議会をやっているところもあるんです。通年議会というのが本当に勉強すりゃあするほど難しいと思うんですけど、通年議会はどのようにやっているんかということも合わせればまたいいんではなからうかということ。

○橋本委員長 それらも含めて議会改革の一環ということで視察すべきではないかということ、その方面と時期的なものはどんなでしょうか。7月の頭とか8月の頭とかというような案もあります。

○津島委員 相手があることじゃし、事務局と正副委員長でようその点は話をして。極力10万人以下の都市がええな。

○橋本委員長 ほんなら時期はお任せをいただくということによろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあそういうことで事務局と正副委員長とで協議をして煮詰めていきたいと思います。

それでは、報告事項の行事予定等について説明を願います。

○石村議事係長 本日現在の行事予定について、レジュメに記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

会期中ではございますが、統一地方選挙の絡みで議長会関係の行事が重なっておりますが、議長は出席されますので、よろしく願いいたします。

それから、7月10日に一部事務組合議会の臨時会が招集予定でございます。関係議員が出席されますので、よろしく願いいたします。

○橋本委員長 この件に関して質問、意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次、⑤その他、報告事項等で事務局から報告がございます。

○石村議事係長 ゴールデンウィーク前にメールでお知らせをいたしておりますが、夏季の無上着のノーネクタイ運動についていまだ一度御協力をお願いしたいと思います。

備前市では5月1日から10月31日までの期間、岡山県が実施をいたしますクールビズ県民運動に賛同し、期間中の上着なしノーネクタイ運動を実施いたしております。備前市議会先例でも夏季の議会においては上着、ネクタイを着用しないことを認めること、また議事堂を含め、庁舎内の空調も冷房を抑えた設定となりますので、執行部が期間中の本会議や委員会にこうした服装で出席することもございます。御承知おきをいただきますとともに、議員各位にも御協力をお願いいたします。

なお、東備消防組合議会を除く一部事務組合議会においては、クールビズ期間中でありましても議場においては上着を着用していただくこととなっておりますので、あわせてお願いをいたします。

○橋本委員長 ほかに。

○尾川委員 また話が長くなるんですけど、18歳の選挙権とか、それから投票率の低迷というんですか、新聞なんかはかなり投票率が下がると、そういうことから議会として、子ども議会とか、今までは執行部の主催で、そういった中学生議会じゃったと思うんですけど、子供も小学生ぐらいとか高校生とか、そういった議会を、報告会とはちょっと違う形のもんですけど、少しそういったことに備前市議会として取り組んではどうかと。それから投票率の向上とか、備前市の市議会議員選挙は候補者が少ないというか、だんだん無投票になってきたりする寂しい話を聞くんですけど、そういったこととかで、少し一般市民、子供、学生に議会や投票の重要性を認識してもらうために取り組んだらどうかなあという提案をさせていただきます。

○橋本委員長 ただいま尾川委員のほうから、執行部が主催するんじゃなくて、議会が主導する子ども議会、恐らく中学生対象ぐらいじゃないかなと思うんですけど。

○尾川委員 小学生でもいいですよ。いろいろほんと教育現場の意見を赤裸々に話してもろう

て、もう本当に、そういう話を聞かにゃあいけん思うんです。

○橋本委員長 政治的無関心層を少なくするための大きな効果があるのではないかなあとは思いますが。だから、これはこういう提案をなされたということで、それぞれが持ち帰り、一度協議をして、次回の議運あたりでやるかやらんかというようなことを決めたいと思いますが。

一点問題があるのは、議会が主催した場合に、子供たちがいろいろ意見を言ったり質問をしたりして答弁をするのは執行部じゃなくって議員がするような格好になるんかね、議会主導ということになると。そこら辺がちょっと。

だから、議会がこういうことをするから執行部のしかるべき答弁者に出席してもらうということが議長のほうから要請できるのかどうか。そこら辺も含めて一度事務局のほうで検討してみてください。我々は、委員は委員で検討してみたいと思います。

よろしいか、そういうことで。

○尾川委員 社会科の教科書の副読本でもよう見てもらうて。

○橋本委員長 ほかにございますか。

○入江議会事務局次長 例年のことですが、6月の最終日を目途に執行部との懇親の場を設けることとなっております。本年度は、議会の段取り方ということで開催したいと思います。詳細は、まだ決まっておりません。御協議いただきたいと思います。

○橋本委員長 よろしい。

一応懇親会ということで予定に入れとって議員だけになる可能性があります。

以上でよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これもちまして議会運営委員会を閉会いたしたいと思います。

長時間にわたり御苦労さまでございました。

午前11時13分 閉会